

# 出張 相談

1/21  
(火)

中小企業事業主の  
みなさん  
ご存知ですか？

悩める経営者の  
チカラになります！



日立労働基準監督署において  
出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

茨城働き方改革推進支援センター

(全国社会保険労務士会連合会 茨城県社会保険労務士会)

〒311-4152

水戸市河和田町1-2470-2 茨城県社会保険労務士会館2階

電話番号：0120-971-728



厚生労働省

中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（都道府県労働局委託事業）